

物価高騰等支援について（12月補正予算）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長引いていることを踏まえ、以下の支援（総額 91,000 千円）に係る一般会計補正予算案を追加提出し、議決を経て成立しました。

子育て世帯への支援 91,000千円

◎ みつけこども応援臨時給付金給付事業

中学生以下（0歳～15歳）の子どもの保護者に対し子ども一人当たり2万円を支給。

【対象となる子ども】 15歳以下（平成20年4月2日生～）で、基準日（令和5年12月31日）時点で見附市の住民基本台帳に登録されている方（想定対象者：4,500人）

【支給対象者】 対象となる子どもの保護者

- ・令和6年1月分の児童手当を見附市から受給する方はプッシュ型
- ・公務員などで見附市から児童手当の支給を受けていない方は要申請

【スケジュール（予定）】 1月下旬 給付のお知らせを発送（申請不要の方）

〃 申請案内を発送（申請が必要な方）

2月上旬 受給拒否届出期限（申請不要の方）

2月下旬 第1回給付金支払日

※申請不要の方及び2月7日（水）までに申請書を提出した方が対象

2月末日 申請受付期限

【予算内訳】 支援額 90,000 千円、事務費 1,000 千円

【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国補助 10/10）

問

こども課 ☎0258-62-1700（内線 440）